

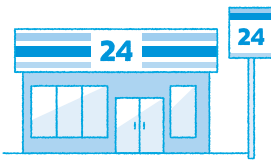
Information

お知らせ

キャッシュレス決済ポイント還元事業運営業務委託事業者を募集

キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施に伴い、運営業務を行う事業者を募集します。

マイナンバーカードがあれば住民票や税証明等がコンビニで取得できます



取得できる証明書等

- 【住民票】 対本人および同一世帯にいる方
【印鑑登録証明書】 対本人※マイナンバーカードに機能を移行した方に限る
【戸籍謄本・抄本(除籍、改製原を除く)、戸籍の附票】 対小金井市が本籍の、本人および同一戸籍にいる方※小金井市に住民登録のない方は、事前登録が必要
【課税(非課税)証明書】 対賦課期日時点(当該年度の1月1日)および現在も小金井市に住民登録がある方※現在取得できるのは、本人の令和3年度分に限る▷本人による申告がない場合や税額に変更等がある場合は、発行できないことがあります

取得場所

全国のセブン-イレブン、ローソン(ローソンストア100は除く)、ファミリーマート、ミニストップ等のマルチコピー機

利用時間

午前6時30分～午後11時(年末年始・設備点検時等を除く)

手数料

- ▷戸籍謄本・抄本1通450円
▷それ以外1通200円

注意事項

- ▷マイナンバーカードは、利用者証明用電子証明書が搭載されたものに限り利用にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です
▷すでに住民基本台帳カードでコンビニ交付サービスを利用されている方も、引き続き証明書(住民票、印鑑登録証明書に限る)が取得できます
☎市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)、市民税課諸税係(同3階 ☎042-387-9820)

参加希望受付期間 8月23日(月)～9月3日(金)
選考方法 公募型プロポーザル方式
実施要領 配布受付期間内に、経済課(市役所第二庁舎4階)、市ホームページ
問 経済課産業振興係 ☎042-387-9833(1)

市議会の開催について

令和3年第3回小金井市議会定例会を8月30日(月)から開催します。原則、午前10時から、本会議は議場(市役

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。
なお、議会の様子は市ホームページでも配信しています。
議会の日程、議案など詳しくはお問い合わせください。
問 議会事務局 ☎042-387-9947(1)

子ども・子育て会議
▽石倉秀一さん、奥村啓さん、鈴木隆行さん、谷村保宣さん
問 子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-9836(1)
【公民館企画実行委員】
▽森千尋さん(貫井北分館)
問 公民館本館 ☎042-383-1184(1)



印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利害に結びつくため、特に慎重な取り扱いをしています。印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

【登録できる方】

登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている15歳以上の方です。(意思能力を有しない方を除く)

【登録するには】

登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

【即日印鑑登録できる場合】

ただし、本人が病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」「ひな形は市ホームページに掲載しています」と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

【印鑑登録証明書の交付】

※マイナンバーカードをお持ちの場合は、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに載せることができますので、お問い合わせください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

【印鑑登録証明書の交付】

印鑑登録証(黄色いカード)をお持ちの方は、本人・代理人を問わず黄色いカードのみを持参してください。印鑑登録証の機能を載せたマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で暗証番号の確認が必要ですので、本人がマイナンバーカードを持参してください。

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

本人が自ら登録申請する場合、次のいずれかの方法で本人と確認できるときは、即日印鑑登録できます。

【印鑑登録証明書の交付】

※マイナンバーカードをお持ちの場合は、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに載せることができますので、お問い合わせください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

【印鑑登録証明書の交付】

印鑑登録証(黄色いカード)をお持ちの方は、本人・代理人を問わず黄色いカードのみを持参してください。印鑑登録証の機能を載せたマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で暗証番号の確認が必要ですので、本人がマイナンバーカードを持参してください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

【印鑑登録証明書の交付】

印鑑登録証(黄色いカード)をお持ちの方は、本人・代理人を問わず黄色いカードのみを持参してください。印鑑登録証の機能を載せたマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で暗証番号の確認が必要ですので、本人がマイナンバーカードを持参してください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

Table with 2 columns: マイナンバーカード, 印鑑登録証(黄色いカード). Rows include: 証明書交付場所, 証明書手数料, 証明書交付時の必要事項, 証明書交付を受けられる方.

問 市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9833(1))

共通

印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取扱いしてください。紛失したときは、直ちに届け出をしてください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をしてください。

【コンビニ交付サービス】

コンビニ交付サービス対応店舗では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得できます。すでに印鑑登録証をお持ちの方は、事前に印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに移行する申請が必要です。